

# 埼玉県 多面的機能支援事業の 概要について

埼玉県農林部  
農村整備課

## 制度の背景

- 農業・農村は、県土の保全、水源のかん養、自然環境の保全良好な景観形成などの多面的機能を有しています。
- しかし、近年では農家の高齢化や農村地域の混住化などにより、地域の共同活動などによって支えられている多面的機能の発揮に支障が生じつつあります。



## 多面的機能支援事業の創設・支援

- 平成19年度に地域の共同活動に対して支援を行う、農地・水・環境保全向上対策が創設されました。
- その後、平成26年度に多面的機能支援事業に再編されました。
- この支援により、農地や用水路等の施設について適切に保全管理が行われ、多面的機能が今後も適切に維持・発揮されるよう推進しています。

# 多面的機能支援事業の構成

## (1) 農地維持支払交付金

多面的機能を支える基礎的な保全活動



水路の草刈り



水路の泥上げ

地目	基本単価
田	3,000円/10a
畑	2,000円/10a
草地	250円/10a

## (2) 資源向上支払交付金

### (2)-① 資源向上（共同活動）

地域資源（農地、水路、農道等）の質的向上を図る共同活動



植栽活動



生き物調査

地目	基本単価
田	2,400円/10a
畑	1,440円/10a
草地	240円/10a

※取組年数や活動項目により単価が減となる場合あり

### (2)-② 資源向上（長寿命化）

施設の長寿命化のための活動



水路の補修



農道の補修

地目	基本単価
田	4,400円/10a
畑	2,000円/10a
草地	400円/10a

※ 負担割合 国：県：市町村＝50%：25%：25%

# 平成27年度からの主な変更点

## ① 法律に基づく安定的な制度

これまでは、国の要綱・要領事業で5年ごとに見直しがあり、地元等では制度がいつなくなるかという不安がありました。

平成26年6月「農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律」が成立し、平成27年4月に施行され、これに伴い**安定的・恒常的な制度**となりました。

## ② 計画制度

平成26年度まで、  
活動計画書の認定：推進会議（地域協議会）  
協定書の締結：市町村  
地元活動組織にはわかりづらい状況でした。

平成27年度より、  
**計画書の認定**：市町村  
**協定書の締結**：廃止  
となりました。

# 平成27年度からの主な変更点

## ③ 交付ルートの変更

【交付金の流れ】

平成26年度



平成27年度より

**国 → 県 → 市町村 → 活動組織**

**となり、交付ルートが変更**されました。

(中山間直接支払や環境保全型農業直接支払とも統一)

# 活動事例①【農地維持支払】

## 地域資源の基礎的保全活動

### 【年度計画の策定】



大串水土里保全組合活動組織  
(吉見町)

### 【水路の草刈り】



内牧排水溝管理組合 (春日部市)



内田ヶ谷東部資源保全  
ネットワーク (加須市)

### 【農道の草刈り】



大河原東部地区 (東秩父村)

### 【ため池の草刈り】



柴地区活動組織 (熊谷市)

# 活動事例②【農地維持支払】

## 地域資源の基礎的保全活動

【水門の点検】



グリーンねっと星の川（鴻巣市）

【降雪後の施設点検】



井森の環境を守る会（秩父市）

【水路の泥上げ】



下崎環境保全協議会（加須市）

【取水堰の土砂浚い】



大河原東部地区（東秩父村）

【池の浚渫】



吉岡地区資源保全向上活動組織  
（熊谷市）

# 活動事例③【資源向上支払(共同活動)】

## 水路・農道等の軽微な補修

【水路の補修】



花園資源保全向上活動組織  
(深谷市)

【水路の目地補修】



御正堰地域農地・水・環境保全  
管理協定(熊谷市)

【農道の砂利補修】



須江地区資源保全隊(鳩山町)

## 農村地域の景観形成

【農道脇花壇への植栽】



布里田中の地域資源を保全する会(秩父市)

【遊休農地を活用した植栽】



大河原東部地区(東秩父村)



# 活動事例④【資源向上支払(共同活動)】

## 学校や地域住民との交流・連携

### 【小学生への田植え指導】



大洲区下環境を守る会  
(皆野町)

### 【コスモス祭り】



下川上農業資源保全会  
(熊谷市)

### 【生き物調査】



柴山活性化クラブ (白岡市)

### 【コスモス祭り】



北根田んぼ環境保全会 (鴻巣市)

# 活動事例⑤【資源向上支払(長寿命化)】

## 水路等施設の長寿命化(補修・更新)

### 【水路の補修】



古谷本郷地区農地・水・環境美化  
サークル (川越市)

### 【水路の更新】



北根田んぼ環境保全会 (鴻巣市)

### 【暗渠排水の更新】



内牧排水溝管理組合 (春日部市)

### 【用水路の敷設替え】



平方西部環境保全会 (上尾市)

# 活動事例⑥【その他、特徴的な活動】

## 遊休農地解消のための保全管理

【除草作業】



【重機による抜根作業】



小和瀬農村環境保全協議会（本庄市）

## きめ細やかな雑草対策

【カバープランツの植栽】



【カバープランツの植栽状況】



種足野通川資源保全ネットワーク（加須市）

# 活動事例⑦【その他、特徴的な活動】

## 水路法面の補修

【水路法面の崩落状況】



【法面の補修作業】



【水路法面の復旧状況】



布里田中の地域資源を保全する会（秩父市）

## 学校との連携による生き物調査

【大学生によるカブトエビ・ホウネンエビの調査】



【カブトエビ】



【ホウネンエビ】



布里田中の地域資源を保全する会（秩父市）

# 取組状況

## ○ 全国の取組状況

- 全国47都道府県のうち、東京都を除く46道府県で実施。
- 平成26年度末 農地維持支払 取組面積 約196万ha  
活動組織数 約2万5千組織
- 全国の農振農用地面積に対するカバー率：48%  
(国最終目標カバー率60%)

## ○ 埼玉県の取組み状況

- 農振農用地を持つ53市町村のうち、37市町村で実施。
- 平成26年度末 農地維持支払 取組面積 7,398ha  
活動組織数 212組織
- カバー率：12%
- 本年度見込：取組面積 10,900ha (3,500ha増)  
活動組織数 278組織  
カバー率：18%

# 今後の推進方策

## ほ場整備完了地区への推進

- ほ場整備事業を実施することにより、農地や水路などの施設のまとまりがあるとともに、地域としてのまとまりもできています。
- 重点的に推進を行うことで、スムーズに事業へ取組むことが可能。

## 活動組織の母体となる団体を想定した推進

- 事業実施には、活動組織の設立が必要なため、自治会や水利組合などの母体となる組織を想定した推進を行うことでスムーズに事業へ取組むことが可能となります。

## 事務手続きの軽減策をPR

- 地元活動組織からは、事務手続きが煩雑であるという意見をよく聞きます。
- その軽減策として土地改良事業団体連合会が活動組織の事務を受託できることも、積極的にPRしています。

## 今後の推進目標

- 5年後の平成32年度に22,000haを目標としている。  
(農振農用地に対するカバー率：40%)

ありがとうございました。

